

香川県地域福祉支援計画の進捗状況

1 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

- ・社会福祉法第 108 条の規定に基づく「都道府県地域福祉支援計画」
- ・県政運営の基本指針である「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画の部門別計画
- ・高齢者、障害者、児童に関する各個別計画と横断的に連携、補完

(2) 計画の役割

- ・県の行動計画と市町、関係団体等の活動指針
- ・市町地域福祉計画のガイドライン

(3) 計画の期間

令和 6 年度から令和 11 年度(2029 年度)までの 6 年間

(4) 計画の基本目標(計画の実施により目指すもの)

～主体的に参画し ともに支え合い
誰もがその人らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現～

(5) 重点課題(目標に向けて重点的に取り組むべき課題)

重点課題 1 ともに支え合う地域づくり

- 1-1 地域福祉活動への住民参加の促進
- 1-2 多様な主体による活動の推進
- 1-3 思いやり・支え合いのあるまちづくりの推進

重点課題 2 福祉を担う人づくり

- 2-1 地域における人づくりの推進
- 2-2 福祉人材の養成・確保と資質向上

重点課題 3 安心と自立を支える基盤づくり

- 3-1 包括的な支援体制づくり
- 3-2 利用者本位のサービス提供に向けた支援体制の充実
- 3-3 福祉サービスを適切に利用できる環境づくり

2 重点課題ごとの主な取組状況及び課題と施策展開

重点課題1 とともに支え合う地域づくり

1-1 地域福祉活動への住民参加の促進

【進行管理の目安となる指標】

項目	R4年度末	R6年度末	目標年次	目標水準
高齢者の声かけ・見守りの実施率 (民生委員・老人クラブによるものを除く)	39.7% (R4年7月)	37.9% (R6年7月)	R8年度	50.0%
チームオレンジ設置市町数	4市町	14市町	R7年度	17市町
地域子育て支援拠点事業実施箇所数	99か所	102か所	R11年度	104か所
ファミリーサポートセンター事業実施市町数	10市町	10市町	R7年度	11市町
一時預かり事業実施箇所数	203か所	224か所	R7年度	229か所
病児・病後児保育事業実施箇所数	20か所	21か所	R7年度	23か所
地域活動支援センターⅠ型利用人員	648人	789人	R8年度	668人
Ⅱ型	236人	254人		263人
Ⅲ型	89人	102人		108人

【主な取組状況】

① 地域で支え合う仕組みづくり

- ・社会福祉法人施設、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等、地域の多様な機関・団体が連携し、地域におけるネットワークづくりや、総合相談・支援、地域の居場所づくり等を通じ、地域の課題を解決するための仕組みづくりに取組んだ。
- ・貧困の状況にある子どもへの支援活動を行う「支援の場」と、支援に関心のある個人や企業、団体等の「サポーター」を結びつけるマッチングを行い、令和6年度における子どもの未来応援ネットワークの登録状況は、支援の場は112か所、サポーターは105人・団体だった。
- ・県民に対して児童虐待についての周知啓発を図るため、11月の「秋のこどもまんなか月間（旧：児童虐待防止推進月間）」に合わせ、高松市と合同で児童虐待・DV防止等啓発街頭キャンペーン、パネル展、高松シンボルタワーのオレンジ（児童虐待防止）・パープル（DV防止）ライトアップ等を実施するとともに、地域における児童虐待等の対応に係るネットワークとして機能している各市町の要保護児童対策地域協議会の調整担当者に対する研修を実施し、専門性の向上を図った。
- ・一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等が増加する中、行政機関や民間事業者・団体などをメンバーとする「かがわ高齢者見守りネットワーク」が効果的に機能するよう好事例の紹介や情報交換を行う研修会等を実施した。
- ・圏域相談支援機能強化事業として、各圏域の自立支援協議会の相談支援に関する協議の場にアドバイザーを派遣し事例に対し助言指導を行うとともに、新規相談支援事業所に対してはOJT研修を実施した。

- ・生活支援コーディネーター及び協議体は、全市町に設置されており、県は市町職員を対象に介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業に係る研修を実施するなど、その活動が円滑に行われるよう支援した。
- ・地域で認知症の人を支援する仕組みであるチームオレンジについて、チーム設立、対応力の向上を図るため、市町職員等を対象とした研修会を開催した。
- ・ファミリーサポートセンター事業は、令和6年度は10市町で実施。
- ・①授乳の場、②おむつ替えができる設備、③子ども用トイレ、④妊婦用駐車場のうち、2つ以上の設備が整っている施設を「かがわこどもの駅」として認定しており、令和7年3月末時点での認定数は508施設である。かがわ子育て応援サイト Colorful+を通じて、認定の促進、認定施設の情報提供を実施した。

② 地域住民の交流促進

- ・各市町において、体操や趣味活動など、高齢者の介護予防に資する取組みを定期的に行う住民主体の通いの場の設置、運営に係る支援を行っており、県も財政支援や、認知症予防に資する体操講師の派遣等の支援を行うとともに、通いの場に医療・福祉の専門職が関与し、健康づくりを促した。
- ・子ども・若者育成支援者研修会を2回開催（計141名が参加）し、関係機関の連携と育成支援者の資質向上に努めた。
- ・地域の身近なつながりをつくり、子どもの居場所となる子ども食堂等が、安定した運営を行えるよう、関係機関と連携し、居場所づくりの充実に努めた。
- ・日々の運動や食事など個人の設定した目標を達成した場合や、健康診断等の受診、ボランティアなどの社会参加を行った場合に、アプリを活用してポイントを付与し、一定のポイント数を達成した人が特典を受けられるかがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ!」を実施した。このアプリでは、楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、任意のグループごとの歩数ランキング機能を設けており、交流促進のツールとして活用し、利用者増加につなげた。

③ 地域福祉に関する情報提供

- ・県、市町、県社会福祉協議会、市町社会福祉協議会などの広報誌やホームページ等により、地域福祉に関する様々な情報の提供を行った。

1-2 多様な主体による活動の推進

【進行管理の目安となる指標】

項目	R4年度末	R6年度末	目標年次	目標水準
通訳等ボランティア登録件数	326件	315件	R11年度	400件
高齢者いきいき案内所相談件数	1,173件 (R3-R4年度計)	459件 (R6年度)	R8年度	2,000件 (R6-R8年度計)
地区防災計画の策定カバー率	37.4%	48.3%	R7年度	60.0%
交通事故死者数	35人 (R4年)	31人	R7年	39人以下
高齢者人口10万人あたりの交通事故による高齢死者数	7.9人 (R4年)	6.3人	R7年	7.4人以下
刑法犯認知件数	4,173件 (R4年)	5,858件	R7年	4,000件以下
かがわ外国人相談支援センターにおける相談支援件数	871件 (R3-R4年度計)	468件 (R6年度)	R11年度	1,962件 (R6-R11年度計)

【主な取組状況】

① 地域団体、ボランティア、NPO活動の促進

- ・ボランティア活動の社会的認識を向上させるとともに、本県における活動の活発化を目的に、感動的な活動や勇気づけられる活動などを「ボランティア大賞」として表彰しており、令和6年度は2団体1個人を表彰した。
- ・NPO基金補助金として19法人に8,698,643円を交付したほか、NPO等のマネジメント能力向上のための講座を開催した。
- ・高齢者の活躍の場の情報収集や提供及び高齢者人材バンクを管理する「高齢者いきいき案内所」を運営し、高齢者を活躍の場へ案内し、生きがいを創りを行った。また、高齢者の豊富な知識・経験・技能を地域の様々なニーズに結び付けた。

② 企業等との連携の推進

- ・市町、警察、行政等で構成する「かがわ高齢者見守りネットワーク」において、研修や情報交換等を実施し、見守りのためのネットワークの構築を支援した。

③ 災害に強いまちづくりの推進

- ・市町防災・減災対策連絡協議会では、個別避難計画作成ガイドラインの検討過程を通じて、個別避難計画の作成方法等について意見交換を行った。また、個別避難計画の策定率が高い市の取組内容を共有した。
- ・中讃及び西讃の健康危機管理連絡会において個別避難計画の概要説明及び作成協力依頼を行った。
- ・自助・共助推進事業補助金の活用については、市町防災・減災対策連絡協議会にて説明を行い、令和6年度は個別避難計画の作成のために、8市町に対して補助金を交付した。
- ・相談支援従事者の研修にて、個別避難計画の作成について講義を行い、作成協力依頼を行った。(年2回)

- ・行政、社協、NPO 団体等の連携や災害ボランティアの受入・調整についてシミュレーション等を行い、関係機関の協働意識の向上及び連携強化を図ること、また被災者支援コーディネートの知識・ノウハウの習得、関係機関それぞれの役割等について意識共有を図ることを目的に研修を行った。(県域研修1回、地域ブロック研修4回)
- ・香川県災害派遣福祉チーム(香川 DWAT) が災害時に円滑に活動できるよう、DWAT チームの養成・派遣に関する研修や訓練を実施するとともに、必要な資機材の整備や関係団体との連携強化に取り組んだ。

④ 交通事故や犯罪のないまちづくりの推進

- ・県民の交通安全意識を高めるため、ラジオ、雑誌、WEBサイト等を活用して、本県の交通事故の特徴や傾向を踏まえた広報啓発を実施した。
- ・市町や関係機関、交通安全活動団体等と連携して、街頭キャンペーンを実施し、県民に直接、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を呼びかけた。
- ・高齢者交通指導員による交通安全指導や交通安全母の会による啓発活動、老人クラブ等を対象とした交通事故防止教室を開催するなど、市町や関係機関、交通安全活動団体等と連携し、高齢者を対象とした交通安全の啓発を実施した。
- ・地域における自主防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進を図るため、申請があった団体に対して、香川県安全・安心まちづくりアドバイザーを派遣した。
- ・防犯ボランティア活動の強化を図るため、防犯ボランティア研修・交流会を開催した。
- ・ボランティア団体と協働した特殊詐欺キャンペーンを実施するなど、犯罪抑止と被害防止に関する啓発活動に取り組んだ。
- ・民生委員・児童委員、身体障害者相談員等に対し、地域住民が消費者被害に遭わないように、消費生活に関する情報提供・啓発を実施した。

⑤ 地域で暮らす外国人住民への支援

- ・「かがわ国際フェスタ」、「国際理解講座」等各種講座、「国際交流員(CIR)による学校訪問」、「外国人防災リーダー育成研修」、「災害時における多言語情報伝達訓練」などを実施した。
- ・「通訳等ボランティア派遣」、「法律相談・行政書士による相談」、「外国人向け日本語講座」、「かがわ外国人相談支援センター」などを実施したほか、「外国語講座特別編」等の講座において、外国人住民が、講師やゲストとして県民と交流し、自国の文化について紹介する等活躍できる場を積極的に取り入れた。また、ホームページやFacebook等を活用し、効果的な情報発信に努めた。

1-3 思いやり・支え合いのあるまちづくりの推進

【進行管理の目安となる指標】

項目	R4年度末	R6年度末	目標年次	目標水準
かがわ思いやり駐車場利用証交付件数	16,139件	19,967件	R11年度	25,200件
福祉教育やボランティア学習に取り組んでいる市町社会福祉協議会数	10市町	17市町	R11年度	17市町
手話ボランティア登録数	776人	853人	R8年度	872人
点訳ボランティア登録数	184人	186人	R8年度	196人
音訳ボランティア登録数	144人	144人	R8年度	156人
パソコンボランティア養成数	348人	357人	R8年度	372人
福祉のまちづくり条例適合証交付施設数	226施設	234施設	R11年度	254施設

【主な取組状況】

① 思いやり意識の醸成

- ・「香川県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町、企業及び関係団体(地域密着型スポーツチーム等)と連携し、8月の「同和問題啓発強調月間」及び12月の「人権週間」を中心に、テレビスポットCMの放映、インターネット広告の掲載、県民参加型啓発イベント「じんけんフェスタ」の開催など、人権教育・啓発に関する各種の施策を総合的に推進した。また、人権啓発拠点である「香川部落解放・人権啓発センター」内の香川県人権啓発展示室を活用した研修などの様々な啓発活動の充実に努めた。
- ・じんけんフェスタなどの機会を捉えて、高齢者や認知症に対する理解や人権の大切さを訴えるとともに、高齢者虐待の相談窓口が市町(地域包括支援センター)にあることや、高齢者虐待を発見した者は市町への通報が必要であることなどの周知を推進した。
- ・心の輪を広げる体験作文、障害者週間のポスターの優秀作品について、「じんけんフェスタ」にて表彰するとともに、ホームページ上などで展示した。また、優秀作品集を作成し、小・中学校等へ配布も行った。
- ・県民に対して児童虐待についての周知啓発を図るため、11月の「秋のこどもまんなか月間(旧：児童虐待防止推進月間)」に合わせ、児童虐待防止講演会や、高松市と合同で児童虐待・DV防止等啓発街頭キャンペーン、パネル展、高松シンボルタワーのオレンジ(児童虐待防止)・パープル(DV防止)ライトアップ等を実施した。
- ・隣保館における文化祭や交流促進講座、高齢者等の居場所づくり等に寄与するふれあい喫茶事業など、人権啓発のための住民交流の拠点としての各種交流事業に対して補助を行い、交流活動の促進に努めた。
- ・平成30年5月からヘルプマークの配布を開始し、令和7年3月末現在で約11,300個(高松市分を含む。)を配布した。市町窓口等でのチラシの配布や、コンビニ等でのポスターの掲示、イベントへの参加等による広報活動等を行い、県民への普及啓発活動を行った。
- ・「かがわ思いやり駐車場制度」の県ホームページへの掲載や、知事ラジオ、広報誌などによる普及啓発活動を行った。
- ・高齢者の活躍の場の情報収集や提供及び高齢者人材バンクを管理する「高齢者いきいき案内所」を運営し、高齢者を活躍の場へ案内し、生きがいつくりを行った。【再掲】

- ・県社会福祉総合センターにおいて、「高齢者疑似体験」、「車いす体験」、「視覚障がい者への援助体験」等を内容とする体験講座を、小学生・中学生をはじめ各種の団体に対して実施した。
- ・ホームページ「かがわ共助のひろば」にて、NPOボランティア・活動などの情報を掲載するとともに、NPOやボランティア等に向けた助成金の募集を行うことにより、県民活動への参加のきっかけづくりを促進した。

② 福祉教育・学習の推進

- ・ユニバーサルデザインの理念や、制度、施設等を紹介した小学生向け副読本「支えあうから「人」を、県ホームページに掲載し、普及・啓発を図った。
- ・中学生・高校生が社会福祉や福祉の仕事への理解と関心を高めることにより、若年層の福祉人材確保に資することを目的に、職業体験研修を実施した。
- ・各市町の指導の下、職場体験学習として福祉施設に通い、「介護」の仕事について学んでいる中学校もある。
- ・教科「家庭」では、高齢者の自立支援や社会制度等について学習することで、将来の生活設計に繋げ、理解を深めている。また、高齢者施設等での職業体験研修を通して、高齢者の心身の特徴を理解したり、介護の仕事への関心を高めている。
- ・子ども・若者育成支援者研修会を2回開催（計141名が参加）し、関係機関の連携による包括的支援の重要性や関係者同士のネットワーク作りに務めた。【再掲】
- ・「みんなで子どもを育てる県民運動」を推進しており、青少年育成関係機関・団体、関係者が一堂に会して、県民運動推進大会を開催（154名が参加）し、県民総ぐるみで県民運動に取り組む機運を高めた。
- ・県内11の市町社会福祉協議会において、福祉教育やボランティア学習に取り組んだ。
- ・NPO法人やボランティア団体向けにNPOマネジメント講座を4回開催し、グループワーク等を通じた交流や意見交換により団体間の連携づくりを促進した。
- ・インターネットを活用した生涯学習情報提供システム「かがわ学びプラザ するするドットネット」を通じて、体験講座やイベント等の情報を提供した。

③ バリアフリーとユニバーサルデザインの推進

- ・香川県福祉のまちづくり条例の適正な執行を図った。令和6年度の適合証交付施設は5施設であり、これまでの県内適合証交付施設の総数は234施設となった。
- ・JR屋島駅のホームへの内方線付き点字ブロックの設置に対し支援を行った。
- ・ことでん挿頭丘駅及び陶駅において内方線付き点状ブロックを整備するとともに、片原町駅に音声案内装置を設置した。また、JR多度津駅に関しては、バリアフリー化工事に係る実施設計を行った。
- ・高齢者や障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律における重点整備地区などで、バリアフリー化を進め、安全で快適な歩行空間の形成に取り組んだ。
 (幅員2m以上の歩道の延べ延長) 947.5km (令和6年度末)
 (無電柱化事業路線) 9路線
- ・令和6年度は2名が手話通訳者全国統一試験に合格。また、要約筆記者については養成講

座を開催し、6名を養成。点訳・音訳ボランティアについても養成講習会を実施。意思疎通支援者の派遣についても市町派遣が困難な事例については県が広域派遣として実施をした。(令和6年度の手話通訳者の派遣実績は14件)

- ・情報通信交流館において、デジタルデバイド対策に関する講座を実施。(実施した講座数：89コマ、参加者数：941人)
- ・「高齢者いきいき案内所」人材バンク登録者交流会として、「VR体験」を実施し、高齢者に最新のICT技術を体験してもらう機会を設け、ICTを身近に感じてもらえるよう取り組んだ。また、「防犯講座」内でメール詐欺等を取り上げ、高齢者のセキュリティ意識が向上する取り組みを実施した。
- ・ユニバーサルデザインの理念や、制度、施設等を紹介した小学生向け副読本「支えあうから「人」」を、県ホームページに掲載し、普及・啓発を図った。【再掲】
- ・令和2年度から補助制度を創設して、誰もが安全・安心で快適に利用できるユニバーサルデザインタクシーの普及促進に取り組んでいる。(令和6年度補助実績：18台)
- ・波打ち歩道等の縦断勾配または横断勾配が急な歩道において、歩道の改修を実施し、高齢者や障害者をはじめとした歩道利用者の通行に配慮された歩行空間の整備を推進した。
- ・高松港玉藻地区に整備したキャッスルプロムナードにおいて、通路内ベンチの配置をユニバーサルデザインに配慮した設計とした。

重点課題2 福祉を担う人づくり

2-1 地域における人づくりの推進

【進行管理の目安となる指標】

項目	H28年度末	R6年度末	目標年次	目標水準
認知症サポーター養成数	123,953人	140,007人	R8年度	136,000人
民生委員・児童委員の60歳未満の年齢構成割合	12.1%	11.3%	R11年度	14.7%

【主な取組状況】

① 地域における担い手の育成支援

- ・ホームページ「かがわ共助のひろば」にて、NPOボランティア・活動などの情報を掲載するとともに、NPOやボランティア等に向けた助成金の募集を行うことにより、県民活動への参加のきっかけづくりを促進した。【再掲】
- ・NPO法人やボランティア団体向けにNPOマネジメント講座を4回開催し、グループワーク等を通じた交流や意見交換により団体間の連携づくりを促進した。【再掲】
- ・新人介護職員、中堅介護職員、認知症ケアに関わる職員に対する研修、入門的研修等、各種研修を実施するとともに、介護助手向けの動画を作成した。また、研修を受講する際の代替職員を確保する事業を実施した。
- ・認知症に関する正しい知識を身に付けた「認知症サポーター」を令和6年度に7,432名養

成し、令和7年3月末現在、累計で140,007名養成した。

- ・令和6年度は、青少年が地域づくりの担い手として、ボランティア活動など積極的に社会参加した4団体を、「みんなで子どもを育てる県民運動」推進大会で顕彰するとともに研修会や機関紙等を通して取組みを紹介した。
- ・各市町の指導の下、総合的な学習の時間等を活用し、福祉教育や福祉に関する体験活動、ボランティア活動を推進している学校もある。

② 福祉活動の中核となる担い手の育成

- ・県社会福祉協議会で実施している地域福祉実践者研修など、地域福祉活動の実践者の育成及び資質向上を目的とした研修に対し、助成を行った。

③ 民生委員・児童委員活動の充実

- ・令和6年度末時点で、2,160名の民生委員・児童委員を委嘱し、担当地区内で積極的に地域福祉活動を行った。
- ・民生委員・児童委員を対象に、単位民児協会長研修、主任児童委員研修、地域別のブロック研修等のきめ細かな研修会を実施した。
- ・市町に対して、見守り活動に必要な個人情報の提供について周知するなど、民生委員・児童委員活動が円滑に行えるよう情報提供を行った。

2-2 福祉人材の養成・確保と資質向上

【進行管理の目安となる指標】

項目	R4年度末	R6年度末	目標年次	目標水準
保育士人材バンクを通じて復職した保育士数	171人 (R2-R4年度計)	276人 (R2-R6年度計)	R11年度	290人 (R7-R11年度計)
社会福祉士登録者数	2,229人	2,449人	R11年度	2,700人
介護福祉士登録者数	16,335人	17,255人	R7年度	21,300人
介護職員数	18,359人	17,881人	R8年度	20,700人
介護職員初任者研修修了者数	4,321人	5,011人	R8年度	5,650人
介護支援専門員登録者数	6,720人	6,905人	R8年度	7,020人
相談支援従事者初任者研修修了者数	1,988人	2,063人	R8年度	2,180人
サービス管理責任者研修修了者数	-	127人/年	R8年度	100人/年

【主な取組状況】

① 福祉人材の安定的確保

- ・県福祉人材センターにおいて、無料職業紹介事業や福祉の職場説明会などを開催し、福祉分野への就業を希望する者への支援を行ったほか、潜在的有資格者や離職者等に対して、再就業促進研修を開催するなどして、再就業を働きかけた。
- ・福祉人材センター内に設置している保育士人材バンクを通じて、令和6年度は55名の保育士が県内の保育所等に就職・復職した。今後も引き続き、福祉人材の就職・復職支援に努めていく。

- ・介護助手希望者からの問い合わせにおいて、介護助手の説明及びヒアリングを行い、見学・面接の日程調整等のマッチングをした結果、13事業所において23名が採用された。
- ・ホームページや広報誌等を活用し、福祉の仕事に関する情報提供を行った。
- ・ホームページやリーフレット等を活用し、潜在保育士や保育士養成校の学生等を対象に、香川県保育士人材バンクへの登録案内をはじめとする就職・復職情報の提供を行い、保育士として就職する者の増加を図った。

② 福祉人材の資質向上と定着支援

- ・新人介護職員、中堅介護職員、介護支援専門員、マッチングをした介護従事者等、認知症ケアに関わる職員に対する研修等、現任職員向けの各種研修を実施するとともに、研修を受講する際の代替職員を確保する事業を実施した。
- ・保育士等の資質向上のため、階層別研修（施設長、中堅保育士、新任保育士、臨時保育士等）、専門別研修（障害児、保看護対応、事故防止等）、施設別研修（認可外保育施設、認定こども園）を実施した。
- ・介護職員処遇改善加算について、専門的な相談員による個別訪問や個別相談会を実施し、新規取得やより上位区分の加算取得を支援した。（34か所（60回）・個別相談会5事業所）
- ・介護ロボットやICTを導入する介護サービス事業所に対してその費用の一部を補助した。（令和5年度補正事業と令和6年度事業を合わせて144,357千円の補助を実施）
- ・働きやすい職場のあり方や人材育成等、介護職員の定着を図るため、施設長等を対象とした管理者研修を実施した。
- ・指導監査において、職員の年時給有給休暇の取得状況や超過勤務等の確認を行い、保育施設に勤務する保育士等の労働環境の改善を促している。
- ・（独）福祉医療機構が実施する「社会福祉施設職員等退職手当共済事業」に対して助成を行った。（令和6年度実績：208,681,200円）

重点課題3 安心と自立を支える基盤づくり

3-1 包括的な支援体制づくり

【進行管理の目安となる指標】

項目	R4年度末	R6年度末	目標年次	目標水準
計画相談支援（利用人員）	5,968人/月	6,429人/月	R8年度	7,668人/月
地域移行支援（利用人員）	1人/月	1人/月	R8年度	13人/月
地域定着支援（利用人員）	3人/月	0人/月	R8年度	13人/月
障害児相談支援（利用人員）	2,440人/月	3,189人/月	R8年度	3,628人/月
人口10万人当たりの自殺死亡者数	15.1 (R4年)	16.9 (R6年)	R8年	13.0以下
日常生活自立支援事業利用者数	706人	775人	R11年度	839人
市民後見人養成事業実施市町数	10市町	12市町	R8年度	17市町

【主な取組状況】

① 複雑化・複合化した課題を抱える方への対応

- ・包括的な支援体制の整備を進めるために重層的支援体制整備事業を実施する市町（2市2町）に対して補助を行った。
- ・市町担当者会を開催し、包括的な支援体制整備の必要性及び重層的支援体制整備事業について情報提供を行った。
- ・高齢者虐待が発生したときに市町が迅速かつ適切に対応していくためには、民生委員、介護施設、警察署などの関係機関との連携が重要であることから、市町に対し、市町（地域包括支援センター）を中心とした高齢者虐待防止ネットワークづくりを働きかけている。
- ・かがわ消費者見守りネットワーク連絡会議の構成員である県、市町、警察及び社会福祉協議会、消費者団体等の関係団体に消費者トラブル等の情報を発信するなど、情報交換を行った。
- ・各市町に設置された要保護児童対策地域協議会において、児童相談所や市町をはじめとした関係機関が連携して児童虐待事案等の支援を行った。また、児童虐待と配偶者からの暴力が併発する家庭への対応として、児童虐待対応機関とDV対応機関との連携強化に努めた。
- ・令和6年度の民生委員・児童委員の相談・支援件数は45,445件であり、そのうちその他の関係機関との連絡調整を38,255回行った。
- ・地域包括支援センター職員の相談支援等に関する資質向上のため、職員に対する研修を行うなど人材育成を支援した。
- ・年2回開催した香川県自立支援協議会の場において、各圏域から障害福祉分野の核となる委員を招集し、情報共有や提言を行うことで障害者の相談支援体制の構築の推進を図った。
- ・子ども女性相談センターにおいて24時間・365日体制で相談に応じるとともに、関係機関との連携を通じた支援を行い、児童虐待の早期発見・早期対応のための体制の充実を図った。また、児童相談所に「児童虐待対策課」を設置し、児童虐待対応における「介入」と「支援」の役割分担を図るとともに、非常勤弁護士の配置、現職警察官の常勤配置を行うなど、介入的関わりの強化を図ってきている。警察、教育委員会等の関係機関との連絡会を開催し、連携の強化を図った。
- ・児童福祉・高齢者福祉・障害者福祉関係の行政職員や関係機関職員、教育関係職員等に対して、ヤングケアラー支援に関する専門研修を実施し、多職種連携や専門性の向上を図っている。
- ・香川県再犯防止推進連絡協議会を開催し、関係する国・民間支援団体が香川県再犯防止推進計画に基づく施策の実施状況等を話し合った。また、オブザーバーとして市町担当課も参加し、相談現場での困りごとなどについて全員で解決策を話し合うなど、情報共有を行った。引き続き同協議会をとおして、関係機関の連携を強化する。
- ・令和6年度は、「かがわ子育てステーション」の質の均質化を図るための研修会・交流会を全5会場、全5回実施し、171名が参加した。また、かがわ子育てステーションに係る情報発信を充実させ、利用の促進を図るため、県ホームページ（かがわ子育て応援サイトColorful+）を改修し、情報発信の充実に取り組んだ。
- ・県、市町、県社会福祉協議会、市町社会福祉協議会などの広報誌やホームページ等により、

地域福祉に関する様々な情報の提供を行った。【再掲】

- ・ 県ホームページにおいて、各市町地域包括支援センターをはじめ、かかりつけ医認知症対応力向上研修を修了し公表に同意をいただいた「もの忘れ相談医」、専門的な認知症の診断や治療が可能な医療機関を「認知症専門医療機関」と位置づけ、公表している。
- ・ 児童相談所や女性相談支援センター等についてホームページやリーフレット等で情報提供するとともに、様々な媒体を活用して相談機関の周知を行うことにより、情報提供体制の充実に努めた。県と市町のヤングケアラー相談窓口について集約し、ホームページで情報提供を行った。
- ・ 児童福祉法等の改正に伴い義務化された研修（児童福祉司任用後研修（年1回実施：14人修了）、児童福祉司スーパーバイザー研修（年2回実施：4人修了）、要保護児童対策調整機関調整担当者研修（年1回実施：20人修了））を児童相談所で実施するほか、職員を他県の研修センターに派遣するなどして専門性の向上を図っている。また、児童福祉司等の階層に応じた研修の実施や、児童の特性に応じた心理療法に係る面接技術などに係る一層の専門性向上を図っている。

② 生活困窮者への支援

- ・ 県社会福祉協議会、市町社会福祉協議会において、福祉分野におけるセーフティネットとしての役割を果たしている生活福祉資金貸付制度の適正な運用により、低所得者等に対して、効果的な支援の実施に努めた。また、令和4年9月末まで、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯を対象とした特例貸付を実施しており、適宜フォローアップを行った。
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供・助言等を行った。
- ・ 制度の理念、基本姿勢をはじめとする相談支援員等への研修を実施し、研修におけるグループワーク等にて情報交換、支援方法の共有等を行い、関係機関との連携強化を図った。

③ 居住に課題を抱える住民への支援

- ・ 県のホームページへの関連情報の掲載や、不動産関係団体が主催する講習会において、制度の説明を行うなど、周知啓発に務めた。また、住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録申請に当たっては、制度の厳格な運用に努めるとともに、適切な運営管理が図られるようホームページ等を通じて周知している。

④ 就労に困難を抱える住民への支援

- ・ 就労準備支援事業として、生活困窮者等について、日常生活、社会生活及び就労自立に関する支援等を実施した。
- ・ 障害者雇用の促進及び職業の安定を図るため、障害者就業・生活支援センターにおいて、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携して、障害者に対して、必要な指導、助言等を行った。
- ・ ひとり親家庭への就労支援として、各保健福祉事務所の母子・父子自立支援員による就労相談・情報提供、就労に向けた母子・父子自立支援プログラムの作成等を実施した。

- ・かがわ女性・高齢者等就職支援センターにおいて、現在職に就いていない女性や高齢者等に対して、就労相談、個別セミナー等の就労支援を行った。

⑤ 社会的孤立等への対応

- ・ひきこもり地域支援センターでは、支援の第一の窓口となる市町職員や支援者向けに研修を実施した。またひきこもりサポーターを市町に派遣し、当事者や家族支援を行った。
- ・多様な相談ニーズに対応するため、SNSを活用した相談窓口を実施した。また、警察、教職員、民生委員等、様々な分野でゲートキーパー養成研修を実施した。
- ・孤独・孤立対策推進法の施行に伴い、孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、県内における課題や制度・サービス及びネットワーク等の実態を調査し、行政機関及び民間を含めた支援団体等による香川県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設置した。令和7年1月31日の会議において、孤独・孤立対策の現状や課題等を共有し、官・民・NPOによる連携を図った。
- ・県ホームページに、孤独・孤立の問題を抱える方が適切な相談窓口へアクセスできるよう、相談窓口一覧を掲載した。
- ・困難を有するこども・若者やその家族などが孤独・孤立に陥らないようにするため、子ども食堂等の運営者を対象に研修等を実施した。

⑥ 権利擁護体制の充実

- ・市町が整備した中核機関を拠点に、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築するため、①専門職団体や家庭裁判所等との定期的な協議会（年3回）、②中核機関・市町等職員の研修（年2回）、③市町の体制整備に関する助言等を行うアドバイザーの配置・派遣（年12回）、④市町からの相談を受ける窓口設置及び権利擁護支援に関する総合的な助言等を行うアドバイザーの配置・派遣（令和6年度延べ24件）に取り組んでいる。
- ・県社会福祉協議会、市町社会福祉協議会において、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行う日常生活自立支援事業の適正な運用により、判断能力が不十分な人に対して効果的な支援の実施に努めた。また、県社会福祉協議会において、生活支援員や専門員に対する研修を実施し、人材の育成や資質の向上に努めた。
- ・専門職による無料相談会を県社会福祉協議会で毎月第1・3木曜に実施（令和6年度延べ20件）するとともに、関係者のための権利擁護動画の作成・配信を行っている。
- ・成年後見制度の普及啓発を図るための研修や制度の利用促進のための相談・支援を行った。
- ・市町における市民後見人養成事業の取組を支援するため、市町が実施する研修のうち、国が定めたカリキュラムに基づいた基礎研修の講師派遣（受講14人、うち13人が全日程修了）を行い、実践研修では、市町に対し財政的な補助（7市2町）を行っている。
- ・法人後見を実施しようとする団体等に、弁護士や司法書士、社会福祉士等を派遣し、相談や研修を実施した。
- ・成年後見制度の利用の促進のため、県内の各市町、圏域の担当者が、これまでの取組状況や課題等を共有し、中核機関に求められる機能強化や役割を協議するための連絡会議を年2回実施しており、情報共有や意見交換だけでなく、グループ協議も行っている。
- ・成年後見制度に関する講演会、勉強会等への弁護士等の専門家を派遣した。

- ・香川県社会福祉士会に委託して、市町が虐待対応困難事案の初期対応等について気軽に相談できるよう、専門職による相談窓口を設置するとともに、市町職員が高齢者虐待を発見したときの対応力を強化するための研修を実施した。
- ・使用者による虐待の通報・届出の受理、市町の相互間の連絡調整、情報提供を行った。また、障害者及び擁護者に対する相談支援、障害者虐待に関する情報収集も実施した。
- ・児童相談所と市町、警察、教育委員会等との情報交換会を実施し、連携の強化に努めた。市町には、地域における児童虐待等の対応に係るネットワークとして機能している各市町の要保護児童対策地域協議会の調整担当者に対する研修を実施し、専門性の向上を図るとともに、こども家庭センター設置に向けた研修実施や助言等を行った。また、虐待専門コーディネーターを配置した拠点病院（四国こどもとおとなの医療センター）において、県内の医療機関に対する研修（年4回実施）や助言を行うなどにより、児童虐待の早期発見・早期対応に努めている。引き続き、関係機関との連携強化を図り、児童虐待対応体制の強化に努める。
- ・障害福祉サービス事業所等の管理者及び従事者の理解の促進を図ることを目的に、障害者虐待防止研修を実施した。
- ・県民に対して児童虐待についての周知啓発を図るため、児童虐待防止講演会や街頭キャンペーン、パネル展、ライトアップ等により啓発を実施した。また、市町と協力し、研修等を実施し市町職員等の専門性向上を行い、早期対応を図るとともに、親に対する養育支援、虐待の予防に努めた。

3-2 利用者本位のサービス提供に向けた支援体制の充実

【進行管理の目安となる指標】

項 目	R4年度末	R6年度末	目標年次	目標水準
地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人数	126 法人	130 法人	R11 年度	194 法人
医療的ケア児等のための関係機関の協議の場（圏域）の設置	4 か所	5 か所	R8 年度	6 か所

【主な取組状況】

① 福祉、介護、保健、医療の連携

- ・慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、各保健所の保健師や自立支援員が小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行っている。
- ・香川県自立支援協議会医療的ケア部会を年2回開催した。また、各圏域の医療的ケア児等支援関連従事者を対象として医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修を開催し、22名の支援者と26名のコーディネーターを養成した。
- ・「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」及び協議体は、全市町に設置されており、県は市町職員を対象に介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業に

係る研修を実施するなど、その活動が円滑に行われるよう支援した。【再掲】

- ・在宅医療・介護連携について、市町が円滑に実施できるよう支援することを目的に、専門職等対象者に対して、在宅医療・介護連携コーディネーターの養成を行い、医師・看護師・介護支援専門員等の多職種を対象とした専門性の高い学術集会（年1回、参加者160名）を実施している。
- ・医療従事者を対象に、在宅医療に係るスタートアップ研修会を開催した。
- ・地域ケア会議を円滑かつ効果的に開催するため、市町職員向けの研修を実施したほか、希望する市町に対し、6職種からなる医療専門職をアドバイザーとして派遣した。

② 県、市町、民間組織・団体の連携

- ・県社会福祉協議会において、社会福祉法人施設、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等、地域の多様な機関・団体が連携し、地域の課題を早期に発見し適切な支援が出来るよう、情報体制の構築に努めた。

③ 県・市町社会福祉協議会活動の充実

- ・県から県社会福祉協議会に対し、「社会福祉活動指導員等設置費」及び「地域福祉推進事業」に対する助成を行い、地域福祉活動の推進を図った。
- ・令和6年度末の地域福祉活動計画策定市町社協数は7市5町。

④ 安全確保のためのネットワークづくり

- ・香川県災害福祉ネットワーク協議会において、構成団体に福祉避難所の確保への協力を依頼したほか、福祉避難所の訓練や研修で行政説明を行い、またマニュアル作成例の配付による作成促進など、福祉避難所の整備に向けて支援した。

⑤ 社会福祉法人が行う公益的な取組みの推進

- ・県社会福祉協議会が実施している香川おもいやりネットワーク事業は、令和6年度末の会員が77法人115施設・社協、協力会員が2団体となり、市町地域ネットワーク等会議の開催や関係機関・団体、専門多職種等との連携強化に取り組んだ。
- ・地域住民が必要な福祉サービスを適切に利用できるように、社会福祉法人の適切な運営に関する指導や助言を行った。

3-3 福祉サービスを適切に利用できる環境づくり

【進行管理の目安となる指標】

項目	R4年度末	R6年度末	目標年次	目標水準
福祉サービス第三者評価受審施設数	72施設	78施設	R11年度	97施設
香川県地域福祉関係 ホームページアクセス件数（年度内）	1,238,183件	1,187,387件	R11年度	1,362,000件

【主な取組状況】

① 福祉サービス苦情解決体制の整備

- ・運営適正化委員会による迅速・的確な苦情解決体制の充実を支援した。令和6年度、同委

員会は電話やメール等で寄せられた79件の苦情・相談に応じた。

- ・運営適正化委員会が、苦情解決責任者や、苦情受付担当者等を対象とした研修会を実施した。

② 福祉サービス第三者評価制度等の推進

- ・令和6年度は、3施設（児童心理治療施設1、児童養護施設1、通所介護1）が福祉サービス第三者評価制度を受審し、その結果を公表した。
- ・評価調査者継続研修を実施した。
- ・社会福祉施設に対して、指導監査や実地指導時に受審勸奨を実施するとともに、受審機関には、受審済証を交付した。

③ 福祉サービスの情報提供体制の充実

- ・県、市町、県社会福祉協議会、市町社会福祉協議会などの広報誌やホームページ等により、地域福祉に関する様々な情報の提供を行った。【再掲】
- ・利用者の立場に立った良質な福祉サービスが提供されるよう、事業運営に関する様々な情報や自己評価、福祉サービス第三者評価等の結果の開示を促した。